

資源管理協定の中間検証について

作成年月日：令和8年1月20日

作成者：峰町東部漁協

<基本情報>

協定の情報	協定の名称	長崎県対馬地区（峰町東部漁業協同組合（佐賀地区））におけるスルメイカ、ケンサキイカに関するいかつり漁業の資源管理協定		
	対象の水域	長崎県対馬周辺海域		
	対象の資源	スルメイカ（資源管理基本方針別紙2-12）、ケンサキイカ（長崎県資源管理方針別紙3-14）		
	対象の漁業	いかつり漁業		
	協定の有効期間	令和5年2月28日～令和10年2月27日		
検証の日程等	中間検証（有効期間の2分の1）	有効期間終了時の検証	備考	
	令和7年度	令和10年度(予定)		

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	スルメイカ（資源管理基本方針別紙2-12）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年度総漁獲量92,280トンに対し、協定参加者による漁獲量は1.9トンであり約0.1%未滿を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	（特定水産資源） ・するめいか秋季発生系群 目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量255,000トン ・するめいか冬季発生系群 目標管理基準値：最大持続生産量を他生するために必要な親魚量255,000トン					
	協定の取組内容	休漁					
	その他の管理措置						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考
	履行状況	-	○	○			計画どおりに履行
	参加隻数	隻		14	14	14	
	取組内容	日		10	10	10	
	取組実績	日		10	10	10	
資源状況	・冬季発生系群 水産研究・教育機構の令和6年度スルメイカ冬季発生系計群の資源評価によると、次のとおりである。資源量は1990年漁期以降、概ね50万～100万トンで推移していたが、2015年漁期以降大きく減少に転じ、2024年漁期は13.5万トンと予測された。親魚量は直近5年間（2019～2023年漁期）で見ると横ばい傾向で、2023年漁期には4.2万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：25.5万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。 simple_2024_18.pdf						
	・秋季発生系群 資源量は1990年代に増加し、1990年代後半から2010年代前半にかけて変動はあるものの高い水準で推移した。2016～2019年漁期は減少し、2020年漁期に一旦は増加したものの、2021年漁期以降低い水準となった。親魚量は直近5年間（2019～2023年漁期）で見ると減少傾向で、2023年漁期には9.0万トンであった。この親魚量は、最大持続生産量MSYを実現する親魚量（目標管理基準値案：25.5万トン）を下回っている。一方で漁獲圧については、MSYを維持する水準を下回っている。 simple_2024_19.pdf						
取組の評価	取組の効果が継続する ○ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない （外部要因を考慮した取組の改良が必要）						
評価内容	本協定では、いかつり漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 令和5管理年度～令和6管理年度の取組において、 小型いかつり漁業については、大臣管理漁獲可能量の超過せず、 加えて、水産研究・教育機構の令和6年度するめいか（冬季発生系群・秋季発生系群）の資源評価を見たとき、親魚量は、MSYを実現する水準を下回る、一方で漁獲圧はMSYを維持する水準を下回り漁獲圧の削減が見られることから本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続する。						
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。						

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	ケンサキイカ（長崎県資源管理方針 別紙3-14）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量163.5トンに対し、協定参加者による漁獲量は6.5トンであり約3.9%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	国が行う資源評価において判断される資源水準を令和9年までに、中位以上に回復することを目指す。					
	協定の取組内容	休漁					
	その他の管理措置						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	14	14	14		
	取組内容	トン	10	10	10		
	取組実績	トン	10	10	10		
資源状況	<p>水産研究・教育機構の令和6年度ケンサキイカ日本海・東シナ海系群の資源評価によると次のとおりである。</p> <p>日本海西部から東シナ海における本種の漁獲量は1988年には3.53万トンだったが、これ以降、2000年代はじめにかけて減少傾向を示した。2001年以降、漁獲量は1万トン前後で推移していたが、2019年に大きく減少した。2021年に漁獲量はやや増加したものの、2022年には再び減少し、2023年は4,716トンと低い水準であった。本系群の資源水準は低位で、直近5年間（2019～2023年）でみた資源動向は資源量指標値が過去最低だった2019年以降、増加傾向にある。</p> <p>details_2024_79.pdf</p>						
取組の評価	<p>取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)</p>						
	評価内容	<p>本協定では、いかつり漁業について休漁による自主的管理措置を実施している</p> <p>水産研究・教育機構の令和6年度ケンサキイカ日本海・東シナ海系群の資源評価を見たとき、資源水準は低位であるが、直近5年間の資源動向は増加傾向にあることから、本取組は当該水産資源の保存及び管理に効果的であったといえ今後も現在の取り組みを継続することとする。</p>					
	取組の改良点等	<p>本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。</p>					

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	<p>取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)</p>						
検証内容	<p>協定対象の全2種のうち2種について取り組みの効果が今後とも本取組を継続することとした。</p> <p>※各魚種の評価結果を羅列</p> <p>スルメイカ（資源管理基本方針別紙2-12）効果あり</p> <p>ケンサキイカ（長崎県資源管理方針別紙3-14）効果あり</p>						

※資源管理協議会から「改良又は検討の方向性等」が示された場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日： 年 月 日

対応	
----	--

資源管理協定の中間検証結果

上記について、資源管理協議会による検証結果は以下のとおり。

検証年月日：令和8年3月26日

判定	取組の効果が継続する						
検証内容	<p>本協定の対象資源については、資源評価、漁獲枠超過の有無による検証が行われており</p> <p>検証方法は、協定に定める資源管理の方向性に沿った内容である。</p> <p>検証の結果、協定対象の全てで取り組みの効果が認められたことから本協定に基づく資源管理措置には一定の効果が今後とも継続すると判定する。</p>						